



平成28年1月15日

各位

会社名 株式会社 テノックス  
代表者名 代表取締役社長 菱山 保  
(JASDAQ・コード1905)  
問合せ先 総務部長 坂口 卓也  
電 話 03-3455-7758

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性を高め投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成28年3月1日(火)

(ご参考)平成28年3月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

##### (3) 効力発生日

平成28年3月1日(火)

以上